

令和5年度障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業（令和5年12月～令和6年3月）

※赤字・下線部は、令和5年度（7月～11月）事業からの変更点

【概要】

感染者が発生した場合の影響の大きい障害者支援施設や障害児入所施設を対象とし、利用者へのPCR等検査を実施した場合の経費を都独自に支援する。

【補助対象施設】

障害者支援施設、福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設

【補助対象経費】

利用者へのPCR等検査費用（職員へのPCR等検査費用については対象外となります。）

※ 行政検査の対象となる場合の検査費用や、他の補助の対象となる費用は対象外

※ 令和5年12月1日から令和6年3月31日までに業務の履行が完了した経費が対象
（検査の実施例）

・新規入所者や病院からの退院者等に実施 など

【補助基準額】

補助対象施設の定員数 × 20千円

※定員は令和5年12月1日付の入所定員

【補助率】 10/10

【申請期限】 令和6年2月29日（木）



【スケジュール】

12月	R6年1月	2月	3月	4月	5月
施設への周知					
各施設においてPCR等の検査を実施					
		交付申請	⇒ 交付決定	⇒ 実績報告	⇒ 支払